

OIML R117 : 2007 提出資料一覧	
技術特性及び動作原理を記述した特定説明書	Specific description giving the technical characteristics and the principle of operation
図面又は写真	Drawing or photograph
構成部品及びその構成材料が計量的影響を持つ場合、その説明を伴ったリスト	List of the components with a description of their constituent materials when this has a metrological influence
個別の構成部品の識別を伴う組立図面	Assembly drawing with identification of different components
計量システムについて、構成要素の承認証明書の参照番号があれば、その参照番号	For measuring systems, the references of the approval certificates of the constituent elements, if any;
補正装置を備えた計量システム及びメーターについて、その補正パラメータがどのように決定されるかの説明書	For measuring systems and meters fitted with correction devices, a description of how the correction parameters are determined
封印及び検定マークの場所を示す図面	Drawing showing the location of seals and verification marks
規制マーキングの図面	Drawing of regulatory markings
要件への準拠を示す試験データ [必須でない]	Test data showing compliance with requirements [not mandatory];
設置方法又は運用上の制約事項 [受入可能な液体の特性値を含む]	Installation practices or operational constraints [including characteristics of acceptable liquids]
計量ソフトウェアにどのようにアクセスするかの手引き [及びソフトウェアの改定番号]	Instructions on how to access metrological software [and revision number of software]
電子化計量システムの場合は以下の書類を提出	In addition, the application for type approval of an electronic measuring system shall include
種々の電子装置の機能説明	Functional description of the various electronic devices
電子装置の機能を示す論理流れ図	Flow diagram of the logic, showing the functions of the electronic devices
交換可能であると考えられる純粋にデジタル素子のリスト (4.1.1 に従って)	List of any purely digital elements that are considered to be replaceable (in accordance

	with 4.1.1)
電子式計量システムの設計及び構造が、本勧告の要件、特に 4.3 に準拠していることを示す文書又は証拠	Any document or evidence which shows that the design and construction of the electronic measuring system comply with the requirements of this Recommendation, in particular 4.3
温度、湿度及び機械的試験について製造事業者の要求する試験厳しさレベル (A.10.2, A10.3, A10.4 参照)	Manufacturer's desired test severity levels for temperature, humidity, and mechanical tests (see A.10.2, A.10.3, and A.10.4);
電気妨害試験について製造事業者の要求する試験厳しさレベル (A.11 参照)	Manufacturer's desired test severity level for electrical disturbance tests (see A.11).

現地試験に係る合意書

試験実施を産総研の施設以外で希望される方は、「現地試験に係る合意書（自動車等給油メーター）様式 FDI03-A」の必要箇所に署名の上、ご提出お願いいたします。

現地試験に係る合意書（自動車等給油メーター）

試験申請にかかわる、自動車給油メーターの現地試験に関して甲（申請者）は乙（計量標準総合センター(NMIJ)）と以下について合意する。

1)甲は乙に対し、甲の自動車給油メーターに関して、乙が書面において要求する試験遂行に必要な

情報（たとえば現地試験で用いる施設、設備及び機器等の操作、維持及び試験の手順を記述した文書や、施設の環境に対する仕様に関する情報など）を可能である限り提供する。

2)乙は、甲より提供された自動車給油メーターに関する情報を、甲の同意無く第三者に明かさない。

ただし、法律上の取り決めがある場合にはこの限りではなく、乙は甲に対してその事実と開示した内容を通報する。

3)甲は、乙より試験方法についての情報を得ることができる。ただし、本件で適用する試験方法は OIMLR 117 に則った公知の方法であるため、技術マニュアル等の開示は要さない。

4)甲は、乙に対して試験状態のモニターのための同席を要求でき、乙は試験の信頼性を損なうと判断しない限り、協力する。

5)甲は乙に対し、試験に関連する機器等を提供する。

6)甲は、甲の所有する自動車給油メーターの使用、操作などについて必要な情報を提供するとともに支援要員などの人的支援を行う。

7)甲は、標準タンクなど現地試験に必要な機器の甲乙間の往復の輸送を甲の責任において行う。

甲（申請者） 署名 _____ 年 月 日

乙（NMIJ） 署名 _____ 年 月 日